

申請番号：

世帯番号：

## 令和元年 千葉県災害義援金 申請書

申請日：令和 年 月 日

多古町長 殿

フリガナ 申請者氏名 (世帯主)	窓口に来られた方 ⑩ (続柄： )
生年月日	T・S・H 年 月 日
被災した住宅の住所 (り災場所)	〒289- 多古町 ※現住所が異なる場合 〒
連絡先	自宅： 携帯：
世帯主以外の方が申請する場合はその理由	
住民票の住所と違う場合はその理由	

私は、「令和元年 千葉県災害義援金」の受け取りについて、裏面の確認事項及び注意事項に同意のうえ、次のとおり申請します。

### 1. 災害義援金の申請区分 ※該当する区分に○をつけてください。

申請	区分	対象者及び申請者	提出が必要な書類
	全壊	「全壊」と判定された世帯、または被災者生活再建支援制度の「解体」に該当する世帯	り災証明書の写し ※住民票の住所と違う場合は居住証明書類 (公共料金の領収書など)の添付が必要
	半壊	「半壊」または「大規模半壊」と判定された世帯	
	床上浸水	床上浸水により「一部損壊」と判定された世帯	
	一部損壊	「一部損壊」と判定された世帯(床上浸水を除く)	

### 2. 振込口座

金融機関名	支店名等		
金融機関コード	店番号	種別	普通・当座
フリガナ	口座番号		
口座名義人			

#### \* その他、申請に必要な書類

- 本人確認書類 (運転免許証、健康保険証など)  
 振込先口座が確認できる書類 (通帳、キャッシュカードなど)

世帯確認	受付	一覧入力	口座入力

## 確認事項

- 義援金配分事務のため、必要な範囲で私の住民情報等の個人情報を利用することに同意します。
- 今後、追加配分があった場合、この口座に振り込むことに同意します。

## 注意事項

- 申請書の記載誤りなどがあった場合は、個別にご連絡させていただく場合があります。この場合、支給までに時間を要したり、支給ができなくなったりする場合がありますので、記載漏れや誤りがないようにご注意ください。
- 申請を受付した後、支給対象に該当するかどうか確認して義援金を支給します。確認の状況や、県からの義援金の配分状況により、支給まで時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 支給にあたって通知書等は送付いたしません。ご指定の口座への振込みをもって通知に代えさせていただきます。
- 今後、千葉県災害義援金配分委員会の決定に基づき追加配分がある場合は、支給決定の被害区分に応じた額を追加で振込みます。追加配分に対する新たな申請は必要ありません。